

平成26年12月9日
地 域 行 政 部

個人番号カード交付専用窓口の開設について

1. 主旨

個人番号カードは、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、希望される区民に、平成28年1月より交付を行うものとされている。区としては、個人番号カードの積極的な交付を図るため、交通至便を考慮して三軒茶屋に交付専用窓口を開設する。

2. 場所

三軒茶屋キャロットタワー2階にある「ギャラリーカフェくりっく」(以下「くりっく」という。)は、平成27年3月末を持って閉鎖する予定であるため、当該場所で交付する。

なお、個人番号カードは、この専用窓口以外に、各出張所、世田谷総合支所地域振興課区民係、烏山総合支所地域振興課区民・戸籍係の10ヶ所の窓口でも交付を行う予定である。

3. 期間

交付専用窓口開設への準備及び開設期間として、平成27年4月から平成29年3月までを予定しており、平成28年1月から交付を開始する。

なお、平成29年4月以降の「くりっく」の利用については、引き続き検討する。

4. 開設日・開設時間

月曜日から土曜日まで(ただし第2土曜日を除く)

午前8時30分から午後7時30分まで

5. 今後のスケジュール

平成27年4月～	個人番号カード発行にかかる事前研修及び通知類等の保管場所として活用
平成28年1月～	個人番号カード交付専用窓口開設、交付開始
平成29年3月末	個人番号カード交付専用窓口閉鎖